

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

<p>子供未来局</p>	<p>(23 年度)</p>	
<p>監 査 結 果 (指 摘 事 項)</p>	<p>改 善 措 置</p>	
<p>Ⅲ外部監査の結果及び意見 1-2-4 延長保育事業費補助について (4)実施した監査手続の結果 添付書類の審査について（指摘）</p> <p>「交付要綱」第9条第3項では、「補助金の確定は、当該書類（実績報告書）等の審査等を行った上で」行うものとしている。</p> <p>しかしながら、提出された実績報告書の添付書類である「延長保育事業に係る収支決算書」に記載された支出の内訳には、例えば、人件費と法定福利費のバランスが明らかにおかしいものなどがあるが、特に問題とはされずに書類は受理され、当該実績報告書に基づいて交付額も確定している。担当課の説明によれば、記載された支出項目の検証等は特に行っていないとのことである。</p> <p>添付書類の審査は、補助事業が「交付要綱」に従って適正に執行されていることを確認する重要な書類であるとともに、補助金の額を確定する元資料である。従って、「交付要綱」に規定する審査を適切に行わなければならない。</p>	<p>「仙台市私立保育所延長保育事業費補助金交付要綱」に基づく審査を適切に行うよう「延長保育事業に係る収支決算書」の支出項目を検証するための目安を記載した資料を作成して審査の際に活用するとともに、その内容について保育環境整備課内で研修を実施し周知徹底を図った。</p> <p>・研修実施日 平成24年6月13日</p> <p>なお、「人件費と法定福利費のバランスが明らかにおかしい」と指摘のあった実績報告書については、当該保育所から関係書類を提出させて調査を行ったところ、算定過程に誤りがあったため、改めて実績報告書の提出を求め、正しい金額に訂正させた。</p>	